



平成 23 年 5 月 13 日

各位

会 社 名 ダントーホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 原 口 博 光  
(コード番号 5 3 3 7 東証・大証第 1 部)  
問合せ先 総務部長 前 山 達 史  
(T E L (06)4795-5000)

## 特別利益及び特別損失の発生に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 12 月期第 1 四半期連結会計期間において下記の特別利益及び特別損失を計上することとなりましたのでお知らせいたします。

## 記

## 1. 特別利益の発生

退職給付引当金戻入額

退職給付債務の計算方法について、従来、原則法を採用しておりましたが、現在の従業員規模では、原則法によると合理的な数理計算上の見積りを行うことが困難となったため、当第1四半期連結会計期間より簡便法に変更いたしました。

これにより、退職給付引当金戻入額6千7百万円を特別利益に計上するものであります。

## 2. 特別損失の発生

(1) 災害損失引当金繰入額

平成 23 年 3 月 28 日に公表いたしました、東北地方太平洋沖地震の被災により閉鎖することになった、連結子会社ダントープロダクツ株式会社の宇都宮工場について、当該閉鎖に伴う損失額 12 億 5 千 1 百万円を災害損失引当金として繰入するものであります。

(2) 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額

「資産除去債務に関する会計基準（企業会計基準第 18 号 平成 20 年 3 月 31 日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 21 号 平成 20 年 3 月 31 日）の適用に伴い、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 6 千 6 百万円を計上するものであります。

### 3. 業績に与える影響

上記特別利益及び特別損失につきましては、平成23年12月期第1四半期連結会計期間において計上いたしますが、東北地方太平洋沖地震の当社グループに与える影響及びダントープロダクツ株式会社宇都宮工場の閉鎖に伴う影響については、販売面も含め現在精査中であり、現時点において未確定要素が多く合理的な見積りが困難でありますので、確定次第お知らせいたします。

以 上